

# 「パーソナル・サポート・サービス」について

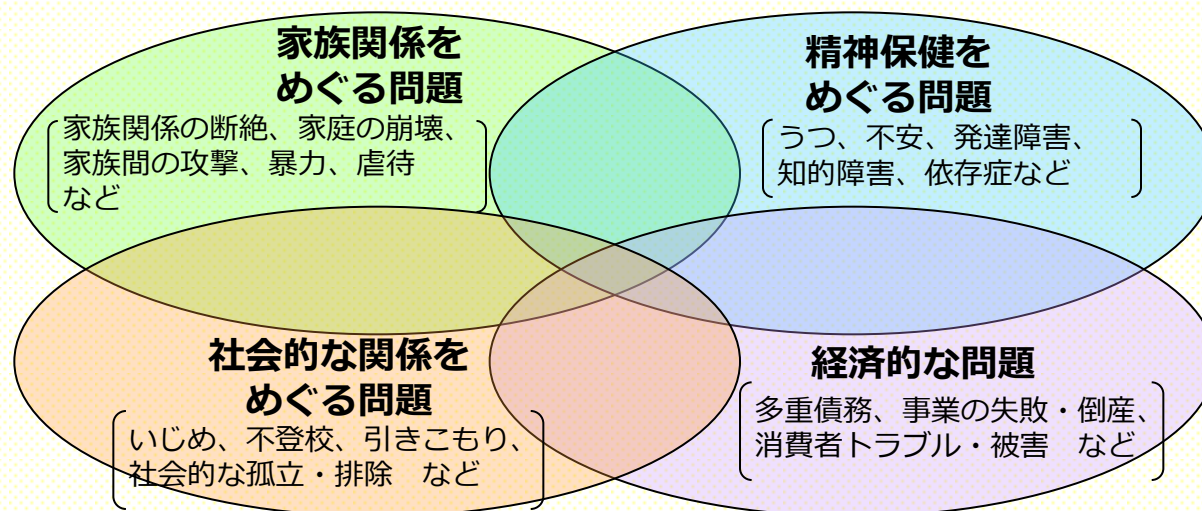
# パーソナル・サポート・サービスについて

様々な生活上の困難に直面している方に対し、**個別的・継続的・包括的に支援を実施**

- 複雑に絡み合った生活困難者の抱える問題の全体を受け止める
- 特定の制度の範囲のみの支援や他の機関に回付して終わる支援ではなく、あくまでも当事者が必要とする支援策を制度横断的にコーディネートする
- 当事者と伴走し、自立生活が軌道に乗るまで継続して支援する
- 様々な領域の支援機関と目標や情報を共有し、効果を評価・確認しながら支援する

## パーソナル・サポート・サービスを必要とする領域

- ・ 様々な生活上のリスクが重なり、自分の力だけで必要な支援を活用して自立することが難しい
- ・ 対象や制度別に構築した支援体制では、複雑に絡み合った問題の全体を受け止めて支援することが難しい



(他に、健康上の問題、教育をめぐる問題などが考えられる。)

# パーソナル・サポート・サービスの具体例

※いくつかの具体例を基に作成した典型的な例

## 本人の状況の変化

### (最初の相談)

無職で住むところもなく、所持金もないので、日払いの仕事がしたい

- 家出による住居喪失
- うつ状態
- 多重債務の負担
- 支援機関への失望・不信

- 徐々に精神が安定し気持ちが出
- 生活リズムの不安定
- 居場所、同世代との人間関係の不存在、孤独感
- 利用者間のトラブル、過去の体験を思い出し辛い気持ちに

- 働きたい希望と働くことへの不安
- 就業体験での緊張、燃え尽き
- 面接への自身のなさ

- 就職決定、正社員に
- 余暇を若者支援拠点で過ごしながらか就労継続

## パーソナル・サポート・サービスの関与

- アセスメント (全体的な問題の把握)
- 支援方針の決定と本人との問題の共有

### アセスメントから得た当事者の背景にある問題

- ・ 父の暴力、多重債務による家庭崩壊
- ・ 本人名義の多額の債務
- ・ 働いてもお金を父に取られるため家出
- ・ うつ状態 (疑い)
- ・ 支援機関への不信感

- 優先課題である住居と医療、多重債務整理のための環境設定
- 各種窓口への同行、コミュニケーションへの補助
- 定期的な本人の状況確認とフォロー

### (具体的な支援、社会資源)

- 緊急一時入所
- 生活保護の適用
- 医療機関の受診
- 法律扶助
- 自己破産手続による多重債務問題の解決

- 本人の状態・意欲に応じた新たな目標設定 (生活リズムと気持ちの安定)
- 新たな支援の環境設定
- 定期的な本人の状況確認とフォロー (トラブルや過去の記憶から辛くなる気持ちに対応)

### (具体的な支援、社会資源)

- 若者の居場所、交流拠点
- サポート・ステーションでの研修や社会技能訓練
- 事業所でのジョブトレーニング

- 就労の意欲と不安に対応した支援策のコーディネート
- 支援機関での情報共有、医療機関への確認
- 意欲回復の見守り
- 受入先との連絡・調整

### (具体的な支援、社会資源)

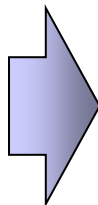
- ジョブ・トレーニング先でのアルバイト就業
- キャリア・カウンセリング
- 職業訓練校での職業訓練受講、就職サポート

- 軌道に乗るまでのフォロー、見守りを継続

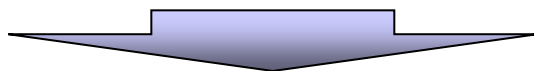
# パーソナル・サポート・サービス検討の経緯

## これまでの取組

- 緊急雇用対策（平成21年10月）に基づき、貧困・困窮者対策を実施
  - ・ 「ワンストップ・サービス・デイ」の試行
  - ・ 年末年始の緊急宿泊施設の確保と生活相談

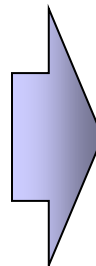


- 一定の目的は達成したものの
  - ・ 場所や職員確保の問題から、ワンストップ・サービス・デイの恒常的な実施は困難
  - ・ 限られた実施期間中に、様々な生活上のリスクが重なる利用者の課題を把握し、活用可能な支援を相談し、具体的支援に結びつけることが困難



## 必要な対応

- 様々な生活上のリスクが複雑にからんで生活上の困難に直面している場合、生活困難者自身が自分の抱える問題を正確に認識できないケースも少なくない
- 対象や制度別に構築してきた支援体制では、問題の全体を受け止めきれず、対象や制度に合わせて問題を限定化して支援しがち



- 当事者の抱える問題の全体を構造的に把握した上で、支援策を当事者の支援ニーズに合わせてオーダーメイドで調整、調達、開拓する継続的なコーディネートが必要

このような支援を「パーソナル・サポート・サービス」として検討

# パーソナル・サポート・サービスに関する最近の記述

## 日本再生の基本戦略 <平成23年12月24日> 閣議決定

### 4. 新成長戦略の実行加速と強化・再設計

#### (2) 分厚い中間層の復活（社会のフロンティアの開拓）

##### ①すべての人々のための社会・生活基盤の構築

<当面、重点的に取り組む主な施策>

- 社会的包摂政策の推進

#### (別紙2) 各分野において当面、重点的に取り組む施策

- 社会的包摂政策の推進

様々な生活上の困難に直面している方に対して支援を行う「パーソナル・サポート・サービス」の制度化の検討等を進め、一人一人を包摂し誰も排除しない社会の構築に取り組む。

## 社会的包摂政策に関する緊急政策提言 <平成23年8月10日> 「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム

### (2) 先導的なプロジェクトの実施

#### ②具体的取組 ▶ ○先導的プロジェクト ▶ 【具体的内容】

① 現在行われているパーソナル・サポート・サービスのモデル・プロジェクトは、就労につながりうる者を対象としている。しかし、今回の震災の影響もあり、社会的排除リスクの連鎖・蓄積を止めるための包括的、予防的な対応の重要性が増してきていることから、当該プロジェクトについては、高校中退者やそのリスクが高い者など就労にすぐにつなげることが適当でない者、稼働年齢でない者、稼働能力を有しない者も含め、社会的排除リスクの高い者を幅広く対象としたモデル事業として継続発展させ、これらの取組の制度化に向けた検討を引き続き進めていく。

## 東日本大震災からの復興の基本方針 <平成23年7月29日> 東日本大震災復興対策本部

### 5 復興施策

#### (4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり ▶ ④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進

(i) (前略) こうした中で、声を出しにくい人々に配慮し、誰をも排除しない包摂型の社会づくりを行っていくことは、被災地の復興だけでなく、今後の日本社会の発展にもつながるものである。このため、こうした社会的包摂の理念に基づき、アウトリーチの手法や居場所づくりや伴走型の支援、人材育成等の包括的、予防的な支援を行う市町村の取組みを支援する。また、ワンストップ型の相談や寄り添い支援に関する先導的なモデルの構築に取り組む。

## 社会保障・税一体改革成案 <平成23年6月30日> 政府・与党社会保障改革検討本部決定

### I 社会保障改革の全体像

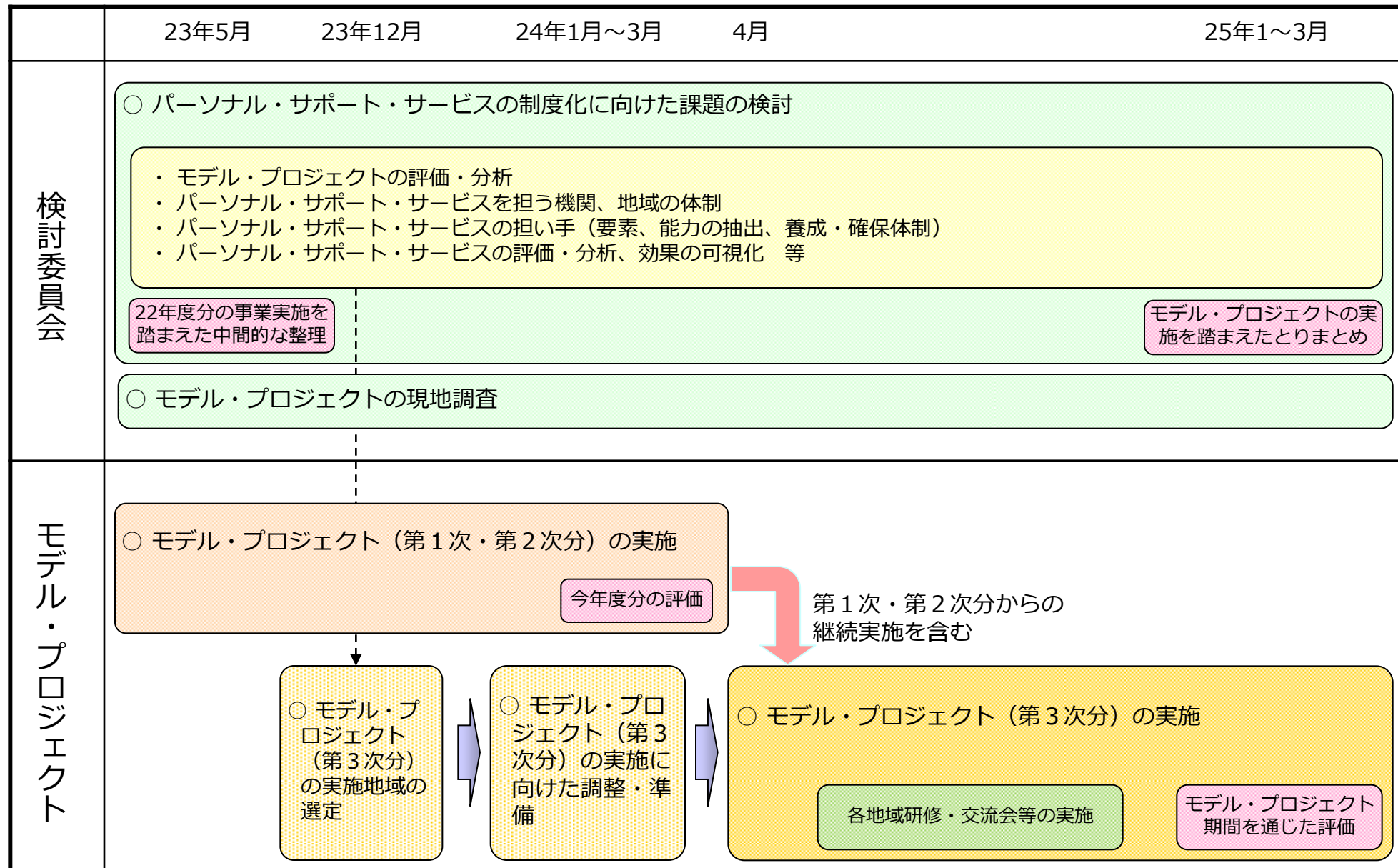
#### 1 社会保障改革の基本的考え方～「中規模・高機能な社会保障」の実現を目指して ▶ (2) 個別分野における具体的改革

##### ▶ 貧困・格差対策～重層的なセーフティネットの構築

##### ○ 第2のセーフティネットの構築

求職者支援制度の創設、複合的困難を抱える者への伴走型支援（パーソナルサポート、ワンストップサービス等による社会的包摂の推進）

# パーソナル・サポート・サービスの検討の進め方



# 現在のモデル・プロジェクト実施地域

